

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第19期) 至 平成30年3月31日

ネットイヤーグループ株式会社

東京都中央区銀座二丁目15番2号

(E05736)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	57
2. 財務諸表等	58
(1) 財務諸表	58
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1. 提出会社の親会社等の情報	69
2. その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第19期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 不二代
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0550
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	5,352,177	7,239,355	6,801,729	5,906,871	6,189,938
経常利益又は経常損失(△) (千円)	191,050	446,826	143,769	△209,746	△53,969
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	59,118	73,983	74,733	△297,763	312,931
包括利益 (千円)	62,042	77,620	78,469	△294,688	317,634
純資産額 (千円)	1,909,249	1,972,825	2,042,321	1,768,123	2,062,849
総資産額 (千円)	3,143,253	3,352,986	3,176,393	3,172,989	3,203,880
1株当たり純資産額 (円)	279.00	285.90	293.80	249.30	290.72
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	8.77	10.81	10.89	△43.05	44.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.52	10.63	10.76	—	—
自己資本比率 (%)	60.4	58.4	63.7	55.0	63.5
自己資本利益率 (%)	3.2	3.8	3.8	—	16.6
株価収益率 (倍)	197.8	97.1	103.5	—	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,065	648,637	△43,025	△211,505	68,067
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△407,544	△75,813	△105,068	△109,903	335,353
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	306,300	△140,990	△95,827	154,344	△166,195
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,031,899	1,463,732	1,219,810	1,052,745	1,289,971
従業員数 (人)	309	330	357	349	292
[外、平均臨時雇用人員]	[—]	[35]	[37]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第18期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第15期、第18期及び第19期の平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	4,083,026	5,772,360	4,888,793	3,950,013	4,111,298
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	149,886	489,062	26,918	△198,343	△159,863
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	61,718	30,405	9,026	△149,687	169,046
資本金 (千円)	540,206	544,249	549,420	570,966	570,966
発行済株式総数 (株)	6,807,600	6,853,800	6,881,900	6,999,000	6,999,000
純資産額 (千円)	1,783,123	1,799,759	1,799,435	1,670,335	1,816,220
総資産額 (千円)	2,793,050	2,918,805	2,689,447	2,682,322	2,547,443
1株当たり純資産額 (円)	261.93	262.60	261.04	238.24	259.11
1株当たり配当額 (円)	3.25	3.25	3.25	3.25	3.25
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	9.15	4.44	1.32	△21.64	24.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.90	4.37	1.30	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	61.7	66.8	62.2	71.2
自己資本利益率 (%)	3.5	1.7	0.5	-	9.7
株価収益率 (倍)	189.5	236.3	856.6	-	26.1
配当性向 (%)	35.5	73.1	247.0	-	13.5
従業員数 (人)	159	180	193	252	203

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第18期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第18期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

(当社の設立等について)

当社は、米国のNetyear Group, Inc. の子会社として設立されております。Netyear Group, Inc. は、平成9年10月に株式会社電通国際情報サービスの米国法人であるISI-Dentsu of America, Inc. の子会社として設立され、米国においてSIPS事業（後述）及びインキュベーション事業（起業支援事業：ベンチャー企業に対する支援を資金面だけでなく、より多くの投資リターンを上げるために技術的・経営的にサポートする事業）を展開していましたが、平成10年10月に当時の経営陣によるMBO（経営陣による企業買収）により電通グループより独立しております。

Netyear Group, Inc. は、米国において事業を展開していましたが、当時米国と比較して日本国内におけるインターネット関連市場は未成熟な状況であり、より多くの事業機会が見込まれること等の理由から、平成11年7月に日本国内の事業拠点として当社を設立し、日本国内に事業を移管しております。

当社設立以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成11年7月	東京都港区にネットイヤー・ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社（現当社）を設立、SIPS事業及びインキュベーション事業を開始
平成12年1月	ネットイヤーグループ株式会社に商号変更
平成13年3月	インキュベーション事業の推進を目的として、株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を100%取得し子会社化
平成14年9月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成15年6月	事業方針の転換により株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を譲渡
平成15年7月	Netyear Group, Inc. と資本関係を解消
平成15年7月	第4回第三者割当増資をソラン株式会社を割当先として実施、ソラン株式会社の連結子会社となる
平成18年1月	ソラン株式会社との合弁会社として、インターネット技術を使用した新しいビジネスモデルの研究と事業開発を目的とするトリビティー株式会社を設立
平成18年9月	ウェブサイト制作・運用を事業目的とするネットイヤークラフト株式会社を設立
平成19年4月	モバイル分野のマーケティング支援やサイト構築を事業目的とするネットイヤームーヴ株式会社を設立
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成20年3月	ソラン株式会社の連結子会社からソラン株式会社の持分法適用関連会社に異動
平成20年10月	トリビティー株式会社の株式をソラン株式会社より取得し子会社化
平成21年1月	ソーシャルメディアマーケティングサービスの強化を目的として、株式会社トライバルメディアハウスの株式を取得し子会社化
平成21年6月	トリビティー株式会社の商号をネットイヤーゼロ株式会社に変更
平成22年4月	モバイル領域の体制強化を目的として、株式会社モバプロネットの株式を取得し子会社化
平成22年10月	株式会社モバプロネットがネットイヤームーヴ株式会社を吸収合併し、商号をネットイヤーモビー株式会社に変更
平成23年4月	主要株主である筆頭株主がソラン株式会社からT I S株式会社へ異動
平成23年5月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成25年3月	ネットイヤークラフト株式会社がネットイヤーモビー株式会社を吸収合併
平成25年8月	クラウド領域における開発力の強化とプロダクト事業領域の強化を目的として、株式会社日本技芸の株式を取得し子会社化
平成26年2月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成26年4月	ネットイヤーゼロ株式会社を吸収合併
平成27年11月	株式会社日本技芸の商号をrakumo株式会社に変更
平成28年3月	主要株主である筆頭株主がT I S株式会社からコニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（現 コニカミノルタジャパン(株)）へ異動
平成28年12月	ネットイヤークラフト株式会社を吸収合併
平成29年8月	rakumo株式会社の全株式を売却

### 3 【事業の内容】

当社グループは、主に当社および連結子会社1社より構成されており、企業に対してインターネット技術を活用したマーケティング業務の支援をするSIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業を主な業務としております。

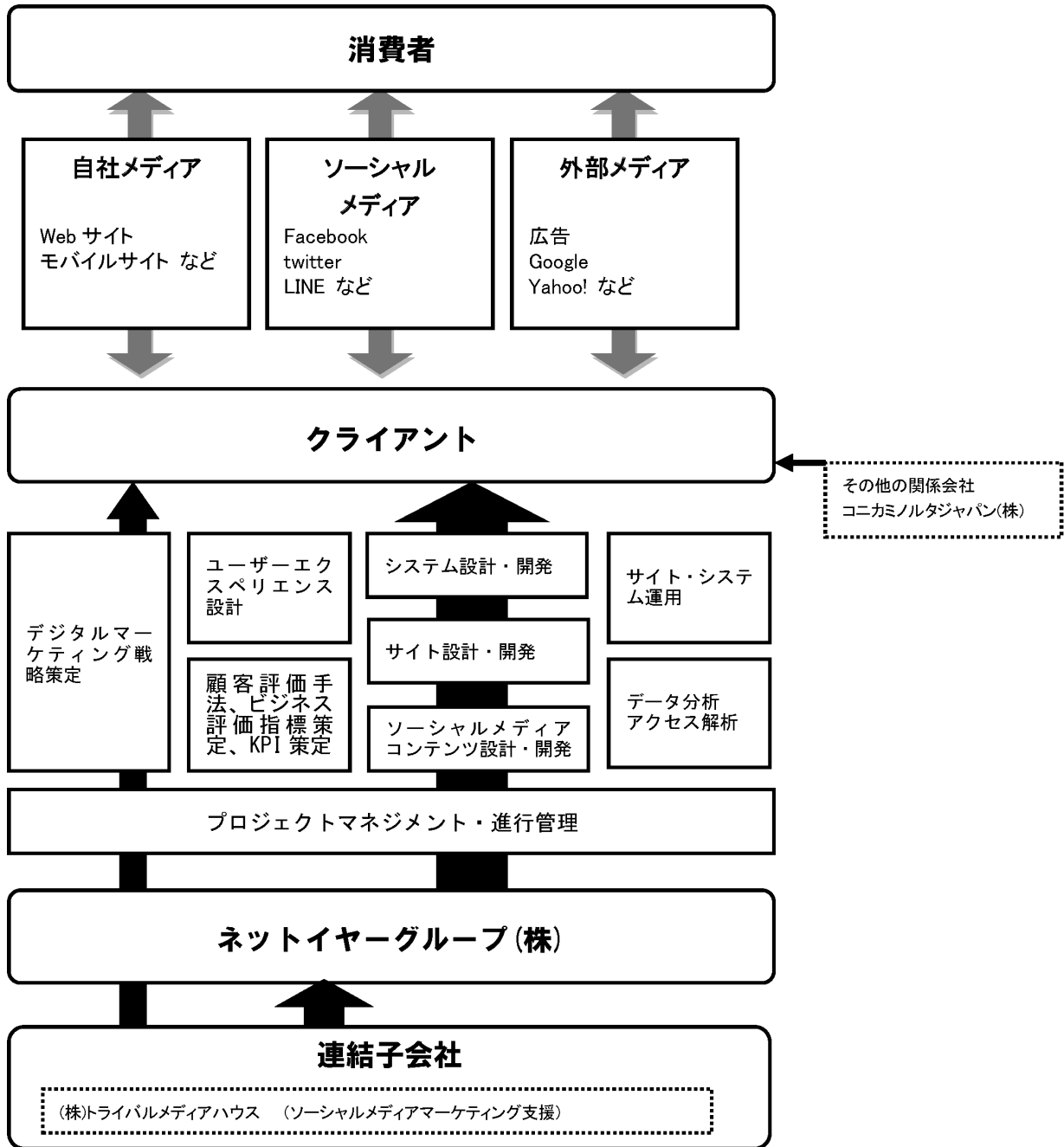
Facebook、Twitterといったソーシャルメディアの台頭、スマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスの普及などによって、インターネットを介した消費者と企業との関係性は大きく変化する一方、インターネット技術の進化により、企業が取り扱うことのできる消費者にかかわるデータは飛躍的に拡大してきており、企業は、消費者の購買情報のみならず、消費者が発信するソーシャルメディアの情報、場所も含む行動履歴などを把握することができるようになってきております。

そのような事業環境の変化の中、当社グループは、企業がインターネットを通じて新しい関係性を構築することを支援すべく、以下のサービスを提供しております。

- ① デジタルマーケティング戦略策定  
デジタル技術の中核に据えたマーケティング戦略、成長シナリオ、あるべき組織形態、中期成長目標の策定を支援します。
- ② ユーザーエクスペリエンス設計  
システムを利用するユーザーがシステムを通じて受け取る体験（エクスペリエンス）を設計します。
- ③ 顧客評価手法、ビジネス評価指標の策定、KPI策定  
ユーザーニーズとビジネスゴールの達成を評価するための計測手法や評価指標の策定を行います。
- ④ 設計・開発  
ユーザーにとって最適なサイト、システム、ソーシャルメディアコンテンツ等の企画、制作、実装を行います。
- ⑤ 運用  
企業が消費者と安定的かつ継続的な関係を保てるよう、サイト、システム、コンテンツの運用支援を行います。
- ⑥ データ分析、アクセス解析  
サイトが目的を達成しているかどうか、継続的に効果測定および分析を行い、今後の改善提案を行います。
- ⑦ ASPサービス提供  
企業と消費者との関係構築等のASPサービスを提供します。

当社グループにおいては、当社が主にマーケティング戦略策定、ユーザーエクスペリエンス設計、KPI策定、データ分析、プロジェクトマネジメント、ウェブサイトの制作、運用業務等の業務を、株式会社トライバルメディアハウスがソーシャルメディアを中心とした戦略策定、設計・開発、ASPサービスの提供業務を行っております。

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トライバルメディアハウス (注) 3	東京都中央区	37	ソーシャルメディアマーケティング支援	92.5	A S P の仕入 役員の兼任等有り 当社が事務所・設備を賃貸
(その他の関係会社) コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区	397	複合機・複写機、オフィスソリューション関連製品などの国内における販売並びにサービス	被所有 30.4	資本業務提携
コニカミノルタ株式会社 (注) 1. 2	東京都千代田区	37,519	複合機(MFP)、プリンター、印刷用機器、ヘルスケア用機器などの開発・製造・販売並びにソリューション・サービス等	被所有 30.4 (30.4)	当社のその他の関係会社であるコニカミノルタジャパン株式会社の完全親会社

- (注) 1. コニカミノルタ株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
2. 議決権の所有割合又は被所有割合の ( ) 内は、間接被所有割合で内数となっております。
3. 株式会社トライバルメディアハウスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の最近連結会計年度の主要な損益情報等は次のとおりです。
- |       |             |
|-------|-------------|
| 売上高   | 1,955,689千円 |
| 経常利益  | 104,402     |
| 当期純利益 | 66,895      |
| 純資産額  | 342,323     |
| 総資産額  | 794,208     |
4. 連結子会社であったrakumo株式会社は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
SIPS事業	292
合計	292

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していません。
2. 従業員数に使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて57名減少したのは、連結子会社であったrakumo株式会社の全株式を売却し、連結の範囲から除外したこと、及び当社における事業体制の見直し等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
203	38.0	4.8	5,920

セグメントの名称	従業員数（人）
SIPS事業	203
合計	203

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していません。
2. 平均年間給与は、税込支給金額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末と比べて49名減少したのは、事業体制の見直し等によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) グループ経営方針、経営環境、経営戦略等

当社グループは、「ビジネスの未来をデジタルで創る、ビジネスの未来をユーザーと創る。」をグループビジョンとし、顧客企業のインターネットを通じたマーケティング活動（デジタルマーケティング）を支援し、顧客企業が消費者（ユーザー）に対して、質の高いユーザー体験を提供することで企業価値を高めることを支援しております。当社グループは、デジタルマーケティング領域においてNo. 1ブランドになることを目指して、提案力、創造性の高いクリエイティブ力、先端的な技術力を強みとした独自性の高いサービスを提供し続けることを方針としております。

当社グループのビジネスモデルの中心は、顧客企業にサービスを提供するソリューションビジネスです。ソリューションビジネスは知識集約型、労働集約型の双方の側面を持っておりますが、当社では、特に大規模かつ高難易度なプロジェクトにおけるサービスの設計や企画、プロジェクトマネジメントといった知識集約型の高付加価値領域のサービスに注力しております。

現在、消費者の情報収集はテレビや新聞等の媒体からインターネットへシフトしてきており、デジタル（ICT）技術を活用した広告宣伝や販促活動を行うデジタルマーケティングのニーズは急速に拡大しております。また、デジタル技術を用い企業のビジネスモデルやビジネスプロセスを変革する「デジタルトランスフォーメーション」に取り組む企業も増加しており、ユーザー体験の設計を強みとする当社領域に対する注目は増しております。一方、市場拡大に伴い、戦略コンサルティング企業、広告代理店、SIベンダー等がデジタルマーケティング領域に参入するなど、当社をとりまく競争環境は激化しております。また、デジタル技術の導入が顧客企業の経営に大きな影響を与えるようになった結果、複数システムの高度な連携、顧客企業内での利害対立、複数ベンダーの参加による複雑なプロジェクト進行など、プロジェクトの難易度が飛躍的に上昇してきております。このような事業環境の中、当社は、ビジネス開発、システム開発、デザイン等のすべてのプロセスをユーザー体験から導出する「カスタマーエクスペリエンス」領域における知見、実績、サービスの質によって、競合企業に対して競争優位を確保しております。

高付加価値型ソリューションサービスの競争優位は人材が中心となり、当社グループの成長はプロジェクトを実施する人材に依存しております。当社グループでは、業界のリーダーとしての知名度に加え、先進事例へのチャレンジや、大規模かつ世間の耳目を集めるプロジェクト事例等を通じ、当社ブランドや業界内でのプレゼンス向上を行い、優秀な人材の獲得に繋げています。

一方、インターネット業界は人材の流動性が高く、当社人材の社外流出リスクも高く、人材だけで中長期にわたる成長を維持することは困難になってきております。そこで、当社グループでは、中心となる知識集約型のサービスの他、過度に人材の質に依存しない資本集約型サービスや、人材確保が比較的容易な領域における労働集約型サービス等の複数のビジネスモデルを企業グループ内に保持することが中長期的な成長に必要不可欠と考え、プロダクトやサービス開発を積極的に行うとともに、外部企業との提携、M&Aにも積極的に取り組んでいく方針です。

#### (2) 目標とする経営指標

主な成長性・収益性の指標として、営業利益率及び株主資本利益率（ROE）を重視しております。なお、当社は中長期的なROE改善を目指して新サービス開発、M&A等の投資を実行しておりますので、短期的には営業利益、ROEが低下することがあります。

#### (3) 対処すべき課題

当社グループは、短期的な業績向上、中長期的な企業価値向上を遂げるため、以下の主要課題に取り組んでまいります。

##### ① プロジェクトマネジメント力の強化

プロジェクト大型化、基幹システムとの連携等、デジタルマーケティング関連のプロジェクト難易度は上昇し、工期遅延、コスト超過等が、発生するリスクがあります。当社では、プロジェクトマネジメント力の強化を喫緊の課題と定め、受注から納品までのプロジェクトプロセスの再整備を行うほか、従業員教育の強化に努めております。

##### ② 人材採用と育成

当社グループの収益は人材の質と量に大きく依存しております。広報活動による情報発信、先進的な事例や実績等を通じ業界内外におけるプレゼンスを向上することで、優秀な人材が当社グループに対して魅力を感じるようにするとともに、人材が最大限に能力を発揮できるような働き方改革や職場環境作りを通じたモチベーションマネジメント、教育などを通じ、中長期的な持続的成長を目指してまいります。

### ③ 購買マネジメントの強化

当社のプロジェクトは多様な分野にわたるため、自社人材だけではすべてを賄うことはできず、外注パートナーを活用することが不可欠です。一方、プロジェクトにおける外注パートナーへの過度の依存は、価格交渉力の低下、当社内に蓄積するノウハウや知識の低下を招きます。戦略的パートナーシップを締結する外注パートナーの選定等を通じ、購買マネジメントの強化を進めております。

### ④ ビジネスモデルの多様化

現在の当社グループのビジネスモデルは知識集約型の受託ビジネスが中心ですが、資本集約型や労働集約型ビジネス等のビジネスモデル多様化は、当社グループの企業価値向上に向けて中長期的に取り組むべき重要な課題と考えております。当社グループでは、ソーシャルメディア、クラウド分野における新しいサービス、プロダクトの自社開発、M&A等を通じ、ビジネスモデルの多様化に積極的に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) インターネットビジネス市場の動向等について

当社グループはインターネットビジネス市場を事業領域としていることから、当該市場の拡大が当社グループの事業成長のための基本的な条件と考えております。一般的に、インターネットビジネス市場は今後も拡大していくと予測されておりますが、今後、企業等におけるインターネットの重要性の低下や、インターネット利用に関する新たな規制等の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (2) 景気動向及び顧客企業の広報・広告宣伝予算の影響について

当社グループの取引は顧客企業の広報・広告宣伝予算に強く影響を受けます。景気低迷の折に、広報・広告宣伝予算は相対として削減の対象となりやすいと考えられ、顧客への景気その他の影響が、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

#### (3) 特定顧客への依存について

当社グループの事業においては、インターネット関連投資を行う企業等を主たる顧客としており、顧客の経営方針、戦略等から特定顧客との取引が急激に拡大し、結果として、特定顧客への依存度が相対的に高くなる場合があります。このような依存度が高い状況が発生した場合、主要顧客の戦略の変化や業務上のトラブル、その他何らかの要因等により主要顧客との取引が著しく減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (4) サービス等の陳腐化について

インターネットにおいては、新たな技術やサービスが逐次開発及び提供されており、その利用者の嗜好等についても変化が激しい状況にあります。当社グループが保有する技術及びノウハウ等が陳腐化し、顧客に対する当社サービスの訴求力が低下した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開においては、業態的に個々の人材の知識及び能力に依存する要素が大きく、事業拡大においては優秀な人材の継続した確保が必要であります。しかしながら、優秀な人材の確保が当社グループの計画通り進まなかった場合や、現在在籍する人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因になる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

当社グループが属するインターネットビジネス市場には、相応の事業規模を有する専門企業が複数あるほか、広告代理店やコンサルティング企業、システムインテグレーター等も参入しております。また、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、既存の競合企業や新規参入企業による競争が激化し、当社の市場競争力が低下した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 提供サービスの不具合等について

当社グループの事業においては、顧客企業の広報、広告宣伝等を手掛けることから、当社の業務には高度な正確性が求められます。当社グループが提供したサービスにおいて、ウェブサイト上の誤表示等のトラブル等が生じた場合、当社グループの信頼性低下、損害賠償請求、顧客との取引停止等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 受注案件の採算性について

当社グループは、顧客企業からプロジェクト案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行っておりますが、仕様変更への対応等により、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があります。想定以上の費用負担によりプロジェクト案件が不採算化する可能性があります。また、受注競争の激化や、受注拡大に伴う人員不足等に起因した外注費の増加、見積り精度の低下等が生じた場合には、事業全体における採算性の悪化等が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との業務・資本提携等について

当社グループは、外部専門企業との業務提携、資本提携等を通じて事業の拡大、スピードアップに取り組んでいく方針であります。当社グループと提携先の持つ技術やノウハウ等を融合することにより、事業シナジーを発揮することを目指しますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またこれらの提携等が何らかの理由で解消された場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M&Aについて

当社グループは、事業拡大と収益源の多様化を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを積極的に活用する方針であります。M&Aの検討に際しては、対象となる企業の財務内容や契約関係、法務等について事前にデューデリジェンスを実施し、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、買収後に不測の債務が発生した場合、また事業の展開等が当初想定した計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理について

当社グループの事業においては、顧客企業等の機密情報及び個人顧客情報を取り扱う場合があります。当社グループは、これらの情報管理を事業運営上の重要事項と認識しており、当社は、平成17年10月に社団法人情報サービス産業協会よりプライバシーマークの認定（認定番号第11820395）を受けております。

しかしながら、当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏洩、改竄又は不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえず、何らかの要因からこれら事態が生じた場合には、適切な対応を行うための費用増加、損害賠償請求、当社グループへの信用失墜及び顧客との取引停止等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等について

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、感染症の流行（パンデミック）等により、当社グループにおいて人的被害または物的被害が生じた場合、または、外部通信インフラ、コンピュータネットワークに障害が生じた場合等の事由によって当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としてストックオプション制度を導入しており、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権を、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員等に付与しております。平成30年3月31日現在、新株予約権の目的である株式の数は460,200株であり、当社発行済株式総数6,999,000株の6.5%に相当しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な景気回復や政府による金融緩和政策により、回復基調が続いております。当社グループが属するインターネット関連市場は堅調に成長しており、2017年のインターネット広告費は、データ連携可能な運用型広告や、スマートフォン広告、動画広告等の成長を背景に、前年比15.2%増の1兆5,094億円と推計されています（株式会社電通「2017年（平成29年）日本の広告費」より）。また、ICT技術を用い企業のビジネスモデルやビジネスプロセスを変革する「デジタルトランスフォーメーション」に取り組む企業も増加しております。一方、市場が拡大したことにより、戦略コンサルティング会社や広告代理店等がデジタル関連のサービス及び体制強化を図っており、当社グループをとりまく競争環境は一段と激しさを増しております。また、複数システムの高度な連携、複数ベンダーの参加による複雑なプロジェクト進行など、プロジェクトの難易度が飛躍的に上昇してきております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、前年度の通期業績を受け、当社におけるプロジェクトの収益性改善を最優先課題と認識し、受注プロセス及び契約プロセスの見直し、プロジェクト途中における仕様及び品質チェック部門の新設等の施策を行ってまいりました。

売上面においては、好調な市場環境を受け、ソーシャルメディア、オウンドメディア案件を中心に堅調に推移いたしました。また、上記施策により全体的にプロジェクト利益改善の傾向が見られたものの、施策実行以前に受注したプロジェクトにおけるトラブル発生により開発費用が大幅に増加する見込みとなったこと、前年度に受注損失引当金を計上したプロジェクトの終結にあたり、当初見積もり以上に費用が増加したこと等が利益面に大きく影響し、前年度に続き営業損失となりました。当社では、プロジェクト収益性改善を当面における経営の最優先課題と認識しており、2018年度以降も改善施策を実行してまいります。

なお、当社は、データを用いた社内業務の効率化、社内生産性の向上分野への参入を目的として、rakumo株式会社の株式を平成25年8月に取得し、連結子会社化しておりましたが、中長期における企業価値向上の実現に向けた事業ポートフォリオの見直しを行い、当面は経営資源をデジタルマーケティング関連分野に集中させることが最良と判断し、平成29年8月に、当社が保有するrakumo株式会社の全株式を譲渡しております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ30百万円増加し、3,203百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ263百万円減少し、1,141百万円（前年同期比18.8%減）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ294百万円増加し、2,062百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高6,189百万円（前連結会計年度比4.8%増）、営業損失51百万円（前連結会計年度は営業損失206百万円）、経常損失53百万円（前連結会計年度は経常損失209百万円）となりました。また、関係会社株式売却益として特別利益413百万円を計上したこと、法人税、住民税及び事業税を50百万円計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は312百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失297百万円）となりました。

##### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、以下に記載の各キャッシュ・フローにより1,289百万円となり、前連結会計年度末に比べ237百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、関係会社株式売却益の計上413百万円、受注損失引当金の減少額50百万円、売上債権の増加額34百万円等があるものの、増加要因として、税金等調整前当期純利益359百万円の計上、有形・無形固定資産の償却費57百万円（のれん償却額含む）の計上、たな卸資産の減少額97百万円、未払金の増加額34百万円等により68百万円の収入（前年同期は211百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、有形固定資産の取得による支出32百万円、無形固定資産の取得による支出27百万円等があるものの、増加要因として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入287百万円、貸付金回収による収入109百万円等により、335百万円の収入（前年同期は109百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額22百万円、借入金の返済による支出143百万円により、166百万円の支出（前年同期は154百万円の収入）となりました。

### ③生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当社グループの事業内容に、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

#### b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
SIPS事業	5,985,378	104.0	265,654	56.5
合計	5,985,378	104.0	265,634	56.5

(注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、受注残高に著しい変動がありました。これは、平成29年8月にrakumo(株)の保有株式を全て売却したことに伴い、連結の範囲から除外したことによります。

#### c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比（％）
SIPS事業（千円）	6,189,938	104.8
合計（千円）	6,189,938	104.8

(注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。

2. 最近2連結会計年度における販売先については、いずれも販売実績が総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### ①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

##### a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力等が低下した場合には、引当金の計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 受注損失引当金

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

c. 固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。

将来の事業計画や市場環境の変化により、減損の兆候が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

d. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その額に変動を生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により、利益が変動する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ30百万円増加し、3,203百万円（前年同期比1.0%増）となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加237百万円、売上債権の増加20百万円等によるものであります。主な減少要因としては、仕掛品の減少98百万円、ソフトウェアの減少91百万円、のれんの減少22百万円等であります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ263百万円減少し、1,141百万円（前年同期比18.8%減）となりました。主な増加要因は、未払金の増加20百万円、未払税金の増加30百万円等によるものであります。主な減少要因としては、前受収益の減少80百万円、受注損失引当金の減少50百万円、長期借入金金の減少160百万円等であります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ294百万円増加し、2,062百万円（前年同期比16.7%増）となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益312百万円の計上等によるものであります。主な減少要因は、配当金の支払22百万円等であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の55.0%から63.5%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、好調な市場環境を受け、ソーシャルメディア、オウンドメディア案件を中心に堅調に推移し、前連結会計年度に比べ283百万円（4.8%）増加し、6,189百万円となりました。

(営業費用及び営業利益)

売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ246百万円（4.8%）増加し、5,381百万円となりました。以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ36百万円（4.7%）増加し、808百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ118百万円（△12.1%）減少し、860百万円となりました。主な要因は、rakumo株式会社の保有株式売却に伴う損益取込期間の相違による減少額86百万円、のれん償却額の減少10百万円等であります。

以上の結果、営業損失は51百万円（前連結会計年度は営業損失206百万円）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ99千円（6.4%）増加し、1,650千円となりました。主な内訳は、受取利息及び配当金351千円等であります。営業外費用は、前連結会計年度に比べ785千円（△15.7%）減少し、4,210千円となりました。主な内訳は、支払利息1,411千円等であります。この結果、経常損失は53百万円（前連結会計年度は経常損失209百万円）となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純損益)

税金等調整前当期純利益は、rakumo株式売却による関係会社株式売却益を413百万円計上したことから、359百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失209百万円）となりました。



(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税50百万円の計上の他、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額△8百万円の計上、また非支配株主に帰属する損益の振替4百万円により312百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失297百万円)となりました。1株当たり当期純利益は44.71円(前連結会計年度は1株当たり当期純損失43.05円)となりました。

### 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、顧客から依頼を受け、デジタルマーケティング関連のサービスを提供する受託型のビジネスモデルが主要な収益源となっております。デジタルマーケティングのコンサルティング、ウェブサイトやソーシャルメディアのコンテンツやデザインの制作、システムの開発やシステムの運用、顧客企業の施策を評価するためのデータ分析等のサービスを、大企業を中心とする法人に対してプロジェクト形式で提供しております。

各プロジェクトの収益は、売上高からプロジェクトにかかわった当社人員の人件費と外注費等を差し引いた額となります。プロジェクトの運営が適切に行われない場合、顧客の要望と当社が制作する成果物との間に不整合が生じ、既に制作した成果物の改修等に人件費、外注費を追加投入することになり、プロジェクトの収益は悪化いたします。

当連結会計年度におきましては、好調な業界動向を受け、売上高は前年比4.8%増と伸長したものの、前事業年度以前に受注したプロジェクトにおいて、前述の不整合を原因とした赤字が拡大したこと、また当事業年度の赤字プロジェクトの防止策の実行前に受注したプロジェクトの赤字化により、2期連続の営業損失となりました。

当社グループでは、赤字プロジェクトの防止を含むプロジェクトの収益性改善を喫緊の経営課題と認識しており、2018年4月に当社組織を変更し、システム受注案件における提案時と要件定義フェーズ時の社内レビューの徹底、成果物の内容やプロジェクトの進行方法等についてプロジェクト管理標準の策定、営業値引き抑制等の施策を強化しております。

また、労働集約型の受託サービスのみでは利益率の継続的向上には一定の限界があると考えており、中長期的かつ持続的な成長に向け、資本集約型の自社サービスの開発、他社サービスの販売代理等、サービスのポートフォリオを見直しを行い、ビジネスを伸ばすための施策に取り組んでおります。当連結会計年度における当社グループにおいて、その売上の割合は約13%であり、今後も新サービスの開発、事業体制の整備等を引き続き行ってまいります。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、人件費及び外注費であります。また、会計システムを含めた社内システムのための無形固定資産投資等があります。当社グループは、運転資金については、内部資金、金融機関からの借入金により調達しております。また、当社グループでは、短期的なプロジェクト収益改善、中長期的な資本集約型ビジネスの開拓を目的として必要に応じてM&Aを行っていくことを方針としており、将来的な資金需要が発生する可能性があります。報告日現在において、発表すべき事象はございません。

#### d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益率及び株主資本利益率(ROE)を重要な指標として位置づけております。当連結会計年度における営業利益率は△0.8%(前年同期比2.7ポイント改善)、株主資本利益率(ROE)は16.6%(32.4ポイント改善)であります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は3百万円であります。

これは、プロダクトの開発費用であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、33百万円であります。

その主な内容は、事務所内装工事や什器備品の購入等、有形固定資産への設備投資額32百万円によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	SIPS事業	業務設備	57,830	22,815	6,785	87,431	203

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

3. 器具及び備品の中には、株式会社トライバルメディアハウス（当社連結子会社）へ貸与中の資産98千円が含まれております。

4. 上記の他、主要な設備のうち関連会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	SIPS事業	本社事務所	3,235.89	218,290

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 上記のうち、一部を株式会社トライバルメディアハウス（当社連結子会社）に転貸しております。

##### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具及び備 品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
株式会社トライバルメ ディアハウス	本社 (東京都中央区)	SIPS事業	業務設備	—	1,199	—	1,199	89

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,999,000	6,999,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	6,999,000	6,999,000	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成27年10月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 27 当社子会社の役員及び従業員 11
新株予約権の数（個）※	4,602 [4,402]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 460,200 [440,200]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	862（注）2、3、4
新株予約権の行使期間 ※	自 平成31年7月1日 至 平成34年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 868 資本組入額 434
新株予約権の行使の条件 ※	<p>(1) 新株予約権者は、平成31年3月期から平成32年3月期までのいずれかの期ののれん償却前営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成してない場合、損益計算書）における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。）が、下記(i)、(ii)に掲げる条件を達成した場合において、以下の割合（以下、「行使可能割合」という。）に応じて、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(i) 700百万円を超過している場合 行使可能割合：50%</p> <p>(ii) 1,000百万円を超過している場合 行使可能割合：100%</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$

3. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
  - ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める行使条件により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	150,700	6,807,600	12,000	540,206	11,993	575,782
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 2	46,200	6,853,800	4,042	544,249	4,037	579,820
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 3	28,100	6,881,900	5,170	549,420	5,142	584,962
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 4	117,100	6,999,000	21,546	570,966	21,429	606,391

## (注) 1. 新株予約権の行使

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が150,700株、資本金が12,000千円、資本準備金が11,993千円増加しております。

## 2. 新株予約権の行使

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が46,200株、資本金が4,042千円、資本準備金が4,037千円増加しております。

## 3. 新株予約権の行使

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が28,100株、資本金が5,170千円、資本準備金が5,142千円増加しております。

## 4. 新株予約権の行使

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が117,100株、資本金が21,546千円、資本準備金が21,429千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	21	22	23	10	5,270	5,349	—
所有株式数 (単元)	—	555	2,078	21,639	609	69	45,024	69,974	1,600
所有株式数の割合 (%)	—	0.79	2.97	30.92	0.87	0.10	64.35	100	—

(注) 自己株式113株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	2,130,200	30.43
石黒不二代	東京都港区	496,100	7.08
佐々木裕彦	東京都杉並区	170,500	2.43
内田善久	神奈川県厚木市	123,800	1.76
鈴木智博	石川県金沢市	110,000	1.57
篠塚良夫	千葉県市川市	87,900	1.25
泉裕治	福岡県福岡市城南区	75,300	1.07
中島政良	東京都文京区	52,500	0.75
畑中和典	奈良県奈良市	52,400	0.74
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	47,600	0.68
計	—	3,346,300	47.81

(注) 上記のほか、自己株式が113株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,997,300	69,973	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	6,999,000	—	—
総株主の議決権	—	69,973	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ネットイヤーグル ープ株式会社	東京都中央区銀座 二丁目15番2号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	113	—	113	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的で継続的な配当を行なっていくことを基本方針としておりますが、将来的には、期間業績に応じた成果配分を利益配分方針の中心に据え、配当性向の定量基準を定めていきたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり3.25円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、将来にわたる事業展開に備え、投資や開発等の資金需要に有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成30年5月11日 定時取締役会決議	22,746	3.25

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	3,490	2,200	1,430	2,098	786
最低（円）	365	998	480	641	595

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	639	674	666	739	680	654
最低（円）	612	621	600	620	595	604

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		石黒 不二代	昭和33年2月1日生	平成11年7月 当社取締役就任 平成12年5月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成21年1月 株式会社トライバルメディアハウス 取締役就任 (現任) 平成25年6月 株式会社損害保険ジャパン (現 損害 保険ジャパン日本興亜(株)) 社外監査役 就任 平成26年3月 株式会社ホットリンク 社外取締役就 任 (現任) 平成26年6月 マネックスグループ株式会社 社外取 締役就任 (現任) 平成27年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役就任 (現任)	※2	496,100
取締役	デジタルビ ジネス事業 本部長	佐々木 裕彦	昭和45年2月1日生	平成12年2月 当社入社 平成15年8月 当社取締役就任 (現任) 当社SIPS事業部長 平成21年1月 株式会社トライバルメディアハウス 取締役就任 (現任) 平成26年4月 デジタルマーケティング事業本部長 平成27年4月 オムニチャンネルクラウド事業部長 平成28年10月 デジタルビジネス事業本部長 (現任)	※2	170,500
取締役	コーポレー ト本部長	播本 孝	昭和38年2月25日生	平成18年12月 当社入社 平成20年7月 経理財務部長 平成28年4月 経理財務部長 兼 情報システム部長 平成28年6月 当社取締役就任 (現任) 平成28年10月 コーポレート本部長 (現任)	※2	7,400
取締役		池田 紀行	昭和48年1月16日生	平成19年10月 株式会社トライバルメディアハウス 取締役副社長就任 平成20年6月 株式会社トライバルメディアハウス 代表取締役社長就任 (現任) 平成26年6月 当社取締役就任 (現任)	※2	—
取締役		栗林 正	昭和34年11月14日生	平成2年3月 Minolta Malaysia (Sdn Bhd). Finance Director 平成12年12月 Minolta Corporation (U. S. A. ). VP/Treasurer 平成18年4月 Konica Minolta Business Solution (U. S. A. ). SVP/Treasurer 平成19年5月 コニカミノルタホールディングス株式 会社 (現 コニカミノルタ(株)) 経営戦 略部経営管理グループマネージャー 平成25年4月 コニカミノルタ株式会社 経営管理部 B T 事業管理グループマネージャー 平成28年4月 コニカミノルタジャパン株式会社 情 報機器事業統括本部事業管理統括部長 兼 経営企画本部経営管理部長 平成28年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 平成30年4月 コニカミノルタジャパン株式会社 経 営管理本部 事業管理統括部 統括部長 (現任) 平成30年6月 当社取締役就任 (現任)	※2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		川田 篤	昭和48年9月8日生	平成11年1月 有限会社オロ(現 ㈱オロ)設立 代表取締役社長(現任) 平成22年1月 欧楽科技(大連)有限公司 董事長 平成24年12月 ORO Vietnam Co.,Ltd. 会長 平成25年12月 ORO Malaysia Sdn.Bhd. Director (現任) 平成26年7月 ORO(Thailand) Co., Ltd 取締役 平成28年1月 台湾奥楽股分有限公司 董事 平成28年5月 大連奥楽広告有限公司 董事長 平成30年2月 欧楽科技(大連)有限公司 董事(現任) 平成30年2月 大連奥楽広告有限公司 董事(現任) 平成30年2月 台湾奥楽股分有限公司 董事(現任) 平成30年6月 当社取締役就任(現任)	※2	—
取締役 (監査等委員)		塚原 美一	昭和19年9月27日生	平成19年4月 当社入社 平成19年6月 当社内部監査室長 平成21年1月 株式会社トライバルメディアハウス 監査役就任 平成21年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	※3	5,900
取締役 (監査等委員)		古田 利雄	昭和37年2月4日生	平成14年4月 弁護士法人古田アンドアソシエイツ法律事務所(現 弁護士法人クレア法律事務所) 社員(現任) 平成21年6月 当社社外監査役就任 平成26年11月 株式会社トランザクション 社外取締役就任(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 平成28年9月 株式会社キャンパス 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	※3	—
取締役 (監査等委員)		芦澤 美智子	昭和47年10月23日生	平成8年10月 センチュリー監査法人国際部(現 あずさ監査法人) 入所 平成15年9月 株式会社産業再生機構入社 平成18年2月 株式会社アドバンテッジパートナーズ入社 平成25年4月 横浜市立大学 国際総合科学部経営学コース 准教授(現任) 平成25年4月 横浜市立大学 国際マネジメント研究科(大学院) 准教授(現任) 平成28年4月 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 非常勤講師 平成28年6月 当社取締役就任 平成30年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 平成30年6月 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役就任(現任)	※3	—
計						679,900

- (注) 1. 栗林正氏、川田篤氏、古田利雄氏、芦澤美智子氏は社外取締役であります。  
2. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、企業価値を継続的に向上させていくためには、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が極めて重要であると強く認識しております。

また、経営体制及び内部統制システムの整備・構築とともに、企業としての倫理観形成も、当社の永続的な発展において重要な課題と位置づけております。当社は、「優れた倫理と優れたビジネスは同義である」という企業哲学を基本として、平成12年11月に「ネットイヤーグループ倫理規程」を制定、運用しております。

企業活動の複雑化や日々変化する経営環境への対応に迅速な意思決定が必要とされる中、この規程は、役員及び従業員ひとりひとりの行動基準としての役割を果たしております。

### (1) コーポレート・ガバナンス体制

当社のガバナンスの体制の概要は以下のとおりでございます。

#### (取締役、取締役会)

取締役会は、本書提出日現在において、監査等委員を除く取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査等である取締役3名（うち社外取締役2名）の計9名で構成されております。取締役会は、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項や重要な経営事項を決定しております。

なお、当社の取締役は、定款により員数を監査等委員以外の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、当社取締役のうち2名は独立取締役であり、独立した立場から経営に関する監視・助言を行っております。

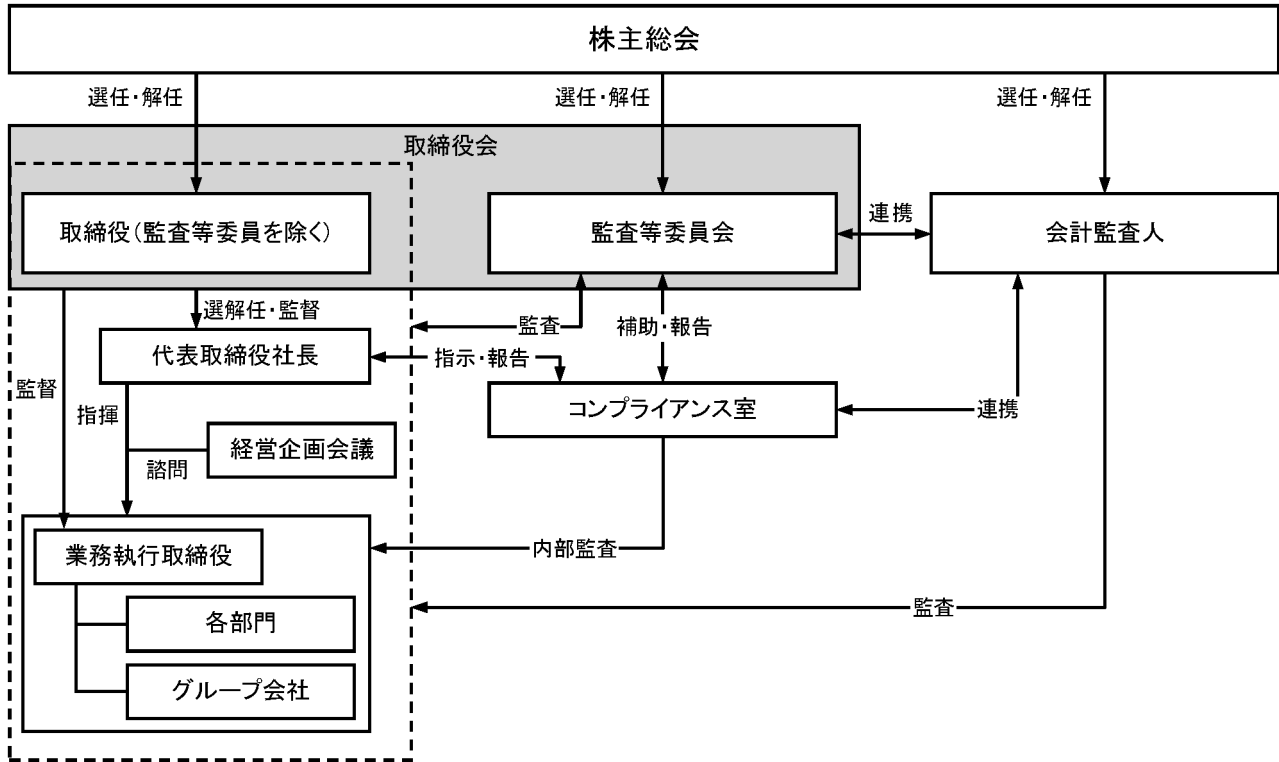
#### (監査等委員取締役、監査等委員会)

監査等委員会は、本書提出日現在において、監査等委員取締役3名（うち社外取締役2名、非常勤3名）で構成されております。監査等委員会は、月に1回の開催を原則としており、必要に応じて臨時会を開き、会社の業務及び財産の状況の調査等重要事項について協議を行っております。また、取締役の職務の執行状況等について監査を実施し、公正かつ客観的な立場から監査機能の強化に努めております。監査等委員会の補助は内部監査部門が行い、監査の実効性を高めております。

#### (経営企画会議)

経営企画会議は、代表取締役、業務執行取締役および代表取締役が指名する役職者で構成され、経営企画会議規程に則り、当会社及び関係会社運営に関する事項について審議を行い、代表取締役に対して、助言・提言を行っております。経営企画会議へは監査等委員会を補助する従業員が陪席を行い、その議事について監査等委員会に対して報告を行い、経営及び業務執行におけるガバナンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、本書提出日現在において以下のとおりであります。



当社は、内部統制システムの整備に関し次のとおりの内容を取締役会において決議しております。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・役員及び従業員の一人一人が、当社の経営管理の基本原則を理解し、適法かつ倫理的な判断を下すことができるよう、「ネットイヤーグループ倫理規程」を定め、その周知徹底を行う。
  - ・取締役会規程に基づき取締役会を定期的に開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - ・監査等委員会は、監査等委員会規程に則り、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
  - ・経営企画会議規程に則り、業務執行取締役等から構成される経営企画会議を開催し、経営企画会議は、当会社及び関係会社運営に関する事項について審議を行い、代表取締役に対して、助言・提言を行う。
  - ・社外取締役による経営の監督機能の強化を行う。
  - ・他の業務執行部門から独立した代表取締役直属の内部監査部門を設置し、内部監査を実施する。
  - ・内部通報制度規程を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・文書規程を定め、株主総会、取締役会議事録やその他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、危機管理規則を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定める。
  - ・業務執行取締役は、担当業務における個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を定めるとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標を明確にする。
  - ・取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行う。
  - ・業務執行取締役は、取締役会によって定められた計画及び目標を達成するために、経営企画会議のレビューの下、具体的施策を策定する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ネットイヤーグループ倫理規程を企業集団全体に適用し、企業集団全体の法令遵守及び業務の適性を確保する。
  - ・関係会社管理規程を定め、子会社の重要な決議事項は事前に当社取締役会等において協議承認を行う。子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。
  - ・子会社の取締役及び監査役には当社の取締役又は従業員を選任することにより企業集団内の情報伝達を推進する。また、当社にてそれぞれの子会社担当の取締役を定め、担当取締役は担当する子会社の業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性等の監視、監督を行うとともに、当社取締役会にその状況について定期的に報告を行う。
  - ・当社内部監査部門による子会社の内部監査を行う。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び、その従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員が必要と認めた場合又は常勤の監査等委員を設置しない場合は、従業員を監査等委員の補助にあたらせる。
  - ・監査等委員補助従業員を設置した場合、会社は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。
  - ・監査等委員補助従業員の人事評価については、監査等委員会委員長の同意を要するものとする。
  - ・監査等委員補助従業員は、監査等委員の職務を補助するに際して、もっぱら監査等委員の指揮命令に従うものとする。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ・監査等委員会が選定する監査等委員又は監査等委員会が指名する監査等委員補助従業員が、経営企画会議をはじめとする会社の重要会議に出席し、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査等委員会に報告する。
  - ・内部通報規程を定め、不正行為に関する通報を受け付ける窓口は通報された内容を監査等委員会に報告する。また、内部通報者が通報又は相談したことを理由として、会社が内部通報者に対して不利益な取り扱いを行うことを一切禁止する。
  - ・代表取締役及び業務執行取締役は、定期的又は求めに応じて、担当する業務のリスクについて監査等委員会に対して報告する。
- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査等委員が会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。
  - ・監査等委員は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意した上で、職務執行上必要と認める費用について会社に対して予算を提出し、原則として予算の範囲において費用を支出することができる。ただし、緊急を要する費用についてはこの限りではなく、事後的に会社に償還を請求することができ、会社は、当該請求にかかわる費用が監査等委員の職務執行に必要なではないことを証明した場合を除き、これを拒まないものとする。
  - ・監査等補助従業員が監査等委員を補助することを目的として支出する費用については、前項の定めを準用する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ・倫理規程において、当社グループ役員又は従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
  - ・反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底する。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

(2) 内部監査及び監査等委員監査に係わる事項

他の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査・内部統制部門としてコンプライアンス室を設置し、専任担当者を代表取締役が任命しております。コンプライアンス室は、内部監査計画に基づき監査を実施、監査結果を代表取締役社長に報告を行うとともに、業務の改善及び適正化のための必要な対策・改善措置の立案、勧告、実施監督を行っております。また、監査等委員会や会計監査人と情報及び意見を交換しており、相互連携をとっております。

監査等委員による監査は、監査等委員会で定められた監査方針、監査計画に基づき、実施した監査結果を監査等委員会で報告・審議した上で、事業年度末の監査等委員会の監査報告書にとりまとめて、株主総会への報告を行います。具体的な監査方法として、重要な決裁書類・資料等の閲覧、各部門の調査等を実施しております。また、内部監査部門であるコンプライアンス室が監査等委員会の補助を行うことで、監査の実効性を高めております。なお、監査等委員のうち1名は金融機関出身、1名は公認会計士経験者であり、それぞれ、企業財務・会計に対する高い知見を有しております。

(3) 社外取締役に係る事項

本書提出日現在における当社取締役9名のうち、栗林正氏、川田篤氏、古田利雄氏及び芦澤美智子氏の4名は社外取締役であります。

栗林氏は、当社の議決権を30.4%所有するその他関係会社であるコニカミノルタジャパン株式会社の経営管理を行っており、その企業経営にかかわる知見から、当社グループの経営にアドバイスをしております。川田氏は、株式会社オロの代表取締役を兼任しており、情報技術に関する知見、企業経営に関する知見から、当社グループに対する監督を行っております。古田氏は弁護士としての知見及び国内他企業における社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を活かし、独立した立場から当社の経営の監督を行っております。芦澤氏は、公認会計士の経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、企業戦略、経営戦略に対する深い知識を有しており、独立した立場から当社経営への関与・監督を行っております。当社は、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないこと等の独立役員の構成要件を鑑み、芦澤氏及び古田氏を当社独立役員として指定しております。

当社が考える社外取締役の役割は、業界への理解、経営への知見、会計や法律に対する深い知見を活かし、当社の経営及び業務執行に対して客観的、独立的な立場から監督又は監査を行うものであります。なお、現在のところ、社外取締役を選任するための独立性に関して、明文化された基準又は方針はございません。

社外取締役は、取締役としての職務執行上必要な範囲において、取締役会・監査等委員会等を通じ又は個別に、コンプライアンス室や会計監査人と情報交換や意見交換等を行っております。

(4) 役員報酬に係わる事項

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	65	65	—	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	6	6	—	1
社外役員	6	6	—	2

(注) 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法について、特別の方針を定めておりません。

(5) 非業務執行取締役及び会計監査人との責任限定契約について

当社と社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人の同法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第425条第1項各号に定める金額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、本書提出日現在、当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で当該契約は締結しておりません。



(6) 株式の保有状況に係わる事項

- ① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4.4百万円

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ジャックス	7,087	3	取引関係の円滑な遂行

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ジャックス	1,909	4	取引関係の円滑な遂行

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(7) 会計監査人に係る事項

独立監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツに会計監査を依頼しており、当該事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における会計監査体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 英樹

指定有限責任社員 業務執行社員 下平 貴史

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士等10名であります。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって実施することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模・業務の特性、また監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,052,745	1,289,971
受取手形及び売掛金	1,331,348	1,351,350
仕掛品	※2 199,263	※2 100,977
貯蔵品	1,565	1,873
繰延税金資産	24,366	32,368
その他	144,021	132,932
流動資産合計	2,753,310	2,909,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,961	87,540
減価償却累計額	△23,436	△29,709
建物(純額)	45,524	57,830
工具、器具及び備品	149,606	142,023
減価償却累計額	△126,248	△118,007
工具、器具及び備品(純額)	23,358	24,015
有形固定資産合計	68,883	81,845
無形固定資産		
ソフトウェア	97,918	6,785
のれん	22,693	—
その他	16,478	—
無形固定資産合計	137,091	6,785
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 19,322	※1 20,349
敷金及び保証金	183,179	174,189
繰延税金資産	10,745	11,237
その他	456	0
投資その他の資産合計	213,704	205,775
固定資産合計	419,678	294,407
資産合計	3,172,989	3,203,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	430,564	405,384
1年内返済予定の長期借入金	150,036	116,669
未払金	90,974	111,940
未払法人税等	18,642	38,238
未払消費税等	39,148	49,564
前受収益	190,911	110,037
賞与引当金	150,494	146,531
受注損失引当金	※2 112,207	※2 62,000
その他	48,412	54,191
流動負債合計	1,231,390	1,094,556
固定負債		
長期借入金	163,152	36,153
繰延税金負債	2	—
その他	10,321	10,321
固定負債合計	173,475	46,474
負債合計	1,404,866	1,141,031
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金	651,875	651,875
利益剰余金	522,029	812,214
自己株式	△78	△78
株主資本合計	1,744,792	2,034,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	△247
その他の包括利益累計額合計	5	△247
新株予約権	2,923	2,761
非支配株主持分	20,402	25,357
純資産合計	1,768,123	2,062,849
負債純資産合計	3,172,989	3,203,880

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	5,906,871	6,189,938
売上原価	※2, ※3 5,134,726	※2, ※3 5,381,306
売上総利益	772,144	808,631
販売費及び一般管理費	※1 978,446	※1 860,041
営業損失(△)	△206,301	△51,409
営業外収益		
受取利息及び配当金	502	351
助成金収入	—	300
その他	1,048	998
営業外収益合計	1,550	1,650
営業外費用		
支払利息	2,038	1,411
支払手数料	1,251	1,248
その他	1,705	1,550
営業外費用合計	4,995	4,210
経常損失(△)	△209,746	△53,969
特別利益		
関係会社株式売却益	—	※4 413,841
特別利益合計	—	413,841
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△209,746	359,871
法人税、住民税及び事業税	33,240	50,478
法人税等調整額	51,797	△8,494
法人税等合計	85,038	41,984
当期純利益又は当期純損失(△)	△294,785	317,887
非支配株主に帰属する当期純利益	2,978	4,955
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△297,763	312,931

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△294,785	317,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97	△252
その他の包括利益合計	※1,※2 97	※1,※2 △252
包括利益	△294,688	317,634
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△297,666	312,679
非支配株主に係る包括利益	2,978	4,955

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	549,420	630,446	842,158	△23	2,022,001	△91	△91	2,988	17,423	2,042,321
当期変動額										
新株の発行（新株 予約権の行使）	21,546	21,429			42,975					42,975
剰余金の配当			△22,366		△22,366					△22,366
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 （△）			△297,763		△297,763					△297,763
自己株式の取得				△54	△54					△54
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）						97	97	△64	2,978	3,010
当期変動額合計	21,546	21,429	△320,129	△54	△277,208	97	97	△64	2,978	△274,198
当期末残高	570,966	651,875	522,029	△78	1,744,792	5	5	2,923	20,402	1,768,123

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	570,966	651,875	522,029	△78	1,744,792	5	5	2,923	20,402	1,768,123
当期変動額										
剰余金の配当			△22,746		△22,746					△22,746
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 （△）			312,931		312,931					312,931
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）						△252	△252	△162	4,955	4,540
当期変動額合計	—	—	290,185	—	290,185	△252	△252	△162	4,955	294,725
当期末残高	570,966	651,875	812,214	△78	2,034,978	△247	△247	2,761	25,357	2,062,849



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△209,746	359,871
減価償却費	83,769	51,878
のれん償却額	16,019	5,339
賞与引当金の増減額(△は減少)	44,683	△3,963
受注損失引当金の増減額(△は減少)	20,810	△50,207
受取利息及び受取配当金	△502	△351
支払利息	2,038	1,411
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△413,841
売上債権の増減額(△は増加)	△214,928	△34,649
たな卸資産の増減額(△は増加)	20,451	97,439
仕入債務の増減額(△は減少)	69,362	△13,391
未払金の増減額(△は減少)	△26,706	34,026
未払消費税等の増減額(△は減少)	△12,989	10,415
その他	8,165	49,989
小計	△199,573	93,967
利息及び配当金の受取額	559	351
利息の支払額	△2,057	△1,356
法人税等の還付額	45,088	4,834
法人税等の支払額	△55,522	△29,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	△211,505	68,067
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	50,000	—
投資有価証券の取得による支出	△1,028	△1,282
投資有価証券の売却による収入	8,200	—
有形固定資産の取得による支出	△12,705	△32,334
無形固定資産の取得による支出	△73,492	△27,132
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 287,099
敷金及び保証金の差入による支出	△197,072	—
敷金及び保証金の回収による収入	116,194	2
貸付金の回収による収入	—	※3 109,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109,903	335,353
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	△30,000	—
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△136,171	△143,332
株式の発行による収入	42,975	—
自己株式の取得による支出	△54	—
配当金の支払額	△22,405	△22,863
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,344	△166,195
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△167,064	237,225
現金及び現金同等物の期首残高	1,219,810	1,052,745
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,052,745	※1 1,289,971

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

前期2社 当期1社

主要な連結子会社の名称

株式会社トライバルメディアハウス

当連結会計年度において、連結子会社であったrakumo株式会社は、当社が保有株式の全てを売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Tribal Media House Technology Lab Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（Tribal Media House Technology Lab Company Limited）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② たな卸資産

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

イ. 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間（3年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ロ. 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。

なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却し、重要性の乏しいものは発生時に一括償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」等関係)

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業がその従業員等に対して権利確定条件が付されている新株予約権を付与する場合に、当該新株予約権の付与に伴い当該従業員等が一定の額の金銭を企業に払い込む取引について、必要と考えられる会計処理及び開示を明らかにすることを目的として公表されました。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等関係)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(「収益認識に関する会計基準」等関係)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた1,192千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,892千円	15,892千円

※2 損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
仕掛品	112,207千円	46,523千円

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	134,026千円	111,633千円
給与手当	272,766	236,927
賞与引当金繰入額	20,950	16,977
退職給付費用	23,549	21,814
採用費	66,312	42,185
支払手数料	161,196	128,013

※2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	33,072千円	3,367千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	20,810千円	△50,207千円

※4 関係会社株式売却益

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社連結子会社であったrakumo株式会社の全株式を売却したものであります。

## (連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	99千円	△255千円
組替調整額	—	—
計	99	△255
税効果調整前合計	99	△255
税効果額	△2	2
その他の包括利益合計	97	△252

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	99千円	△255千円
税効果額	△2	2
税効果調整後	97	△252
その他の包括利益合計		
税効果調整前	99	△255
税効果額	△2	2
税効果調整後	97	△252

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,881,900	117,100	—	6,999,000
合計	6,881,900	117,100	—	6,999,000
自己株式				
普通株式	66	47	—	113
合計	66	47	—	113

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加117,100株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加47株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	2,923
	合計	—	—	—	—	—	2,923

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,365	3.25	平成28年3月31日	平成28年6月23日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	22,746	利益剰余金	3.25	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,999,000	—	—	6,999,000
合計	6,999,000	—	—	6,999,000
自己株式				
普通株式	113	—	—	113
合計	113	—	—	113

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	2,761
合計		—	—	—	—	—	2,761

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	22,746	利益剰余金	3.25	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,052,745千円	1,289,971千円
現金及び現金同等物	1,052,745	1,289,971

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなったrakumo株式会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに、同社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	90,087千円
固定資産	111,715
のれん	17,354
流動負債	△184,982
固定負債	△116,816
関係会社株式売却益	413,841
同社株式の売却価額	331,200
同社の現金及び現金同等物	△44,100
差引：売却による収入	287,099

※3 貸付金の回収による収入

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなったrakumo株式会社から連結除外後に回収した金額であります。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、事業投資機会までの待機資金として、安全性を優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に、主に短期的な預金で運用しております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から事業環境や市場環境に応じた最適な手段を選択することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社を賃借する際に支出したものであり、差入先の信用リスクが存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月程度の支払期日であります。

借入金は、安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場価格の変動リスクの管理

当社は、資金運用管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,052,745	1,052,745	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,331,348	1,331,348	—
(3) 投資有価証券	3,430	3,430	—
(4) 敷金及び保証金	183,179	159,974	△23,205
資産計	2,570,704	2,547,499	△23,205
(1) 買掛金	430,564	430,564	—
(2) 未払金	90,974	90,974	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	313,188	313,188	—
負債計	834,726	834,726	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,289,971	1,289,971	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,351,350	1,351,350	—
(3) 投資有価証券	4,457	4,457	—
(4) 敷金及び保証金	174,189	160,027	△14,161
資産計	2,819,967	2,805,805	△14,161
(1) 買掛金	405,384	405,384	—
(2) 未払金	111,940	111,940	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	152,822	152,822	—
負債計	670,146	670,146	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を連結決算日に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	15,892	15,892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	1,052,508	—
受取手形及び売掛金	1,331,348	—
合計	2,383,857	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	1,289,791	—
受取手形及び売掛金	1,351,350	—
合計	2,641,142	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	150,036	124,725	38,427	—	—	—
合計	150,036	124,725	38,427	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	116,669	36,153	—	—	—	—
合計	116,669	36,153	—	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,430	3,422	7
合計		3,430	3,422	7

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,457	4,704	△247
合計		4,457	4,704	△247

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付費用 (千円)	164,429	151,094
(1) 確定拠出型年金への掛金 (千円)	28,724	25,889
(2) 前払退職金 (千円)	135,705	125,205

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年10月29日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 27名 当社の子会社の役員 11名 及び従業員
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 500,000株
付与日	平成27年11月20日
権利確定条件	新株予約権者は、平成31年3月期から平成32年3月期までのいずれかの期ののれん償却前営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書)におけるのれん償却額を加算した額をいう。)が、下記(i)、(ii)に掲げる条件を達成した場合において、以下の割合に応じて、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。 (i) 700百万円を超過している場合 行使可能割合: 50% (ii) 1,000百万円を超過している場合 行使可能割合: 100%
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年7月1日から 平成34年11月19日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成27年10月29日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	487,200
付与	—
失効	27,000
権利確定	—
未確定残	460,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成27年10月29日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	862
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	46,442千円	44,867千円
ソフトウェア	23,588	11,024
敷金償却費	4,871	7,623
未払費用	8,800	6,710
未払事業税	4,001	4,375
未払事業所税	2,224	1,759
受注損失引当金	34,627	18,984
繰越欠損金	153,145	122,791
その他	6,398	965
繰延税金資産小計	284,099	219,103
評価性引当額	248,988	175,497
繰延税金資産合計	35,111	43,605
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2	—
繰延税金負債合計	2	—
繰延税金資産の純額	35,109	43,605

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
住民税均等割額		0.7
評価性引当額の増減		△15.2
のれん償却額		0.5
関係会社株式売却益		△7.1
所得拡大促進税制特別税額控除		△0.8
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		11.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	SIPS事業	合計
当期償却額	16,019	16,019
当期末残高	22,693	22,693

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	SIPS事業	合計
当期償却額	5,339	5,339
当期末残高	—	—

（注） rakumo株式会社の株式を売却したことに伴い17,354千円減少しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
その他の 関係会社	コニカミノル タジャパン㈱	東京都 港区	397	オフィス関連製 品の国内販売	(被所有) 直接 30.4	当社サービ スの提供	サービスの提供 (注) 2	62,935	売掛金	36,863

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
その他の 関係会社	コニカミノル タジャパン㈱	東京都 港区	397	オフィス関連製 品の国内販売	(被所有) 直接 30.4	当社サービ スの提供 制作の委託 及び固定資 産の購入	サービスの提供 (注) 2	25,821	売掛金	2,435
							制作の委託等 (注) 2	20,694	買掛金	922
							固定資産の購入 (注) 2	22,182	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 当社サービスの提供、委託取引及び固定資産の購入については、市場の実勢価格等を勘案し、価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	249.30円	290.72円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△43.05円	44.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△297,763	312,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△297,763	312,931
期中平均株式数(株)	6,917,319	6,998,887
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権(株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 平成27年10月29日 取締役会決議 普通株式 487,200株	(新株予約権) 平成27年10月29日 取締役会決議 普通株式 460,200株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	150,036	116,669	0.59	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	163,152	36,153	0.56	平成31年4月～ 平成31年8月
合計	313,188	152,822	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,153	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,075,256	2,637,136	4,115,766	6,189,938
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△232,117	218,998	220,464	359,871
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△220,020	224,586	208,638	312,931
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△31.44	32.09	29.81	44.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△31.44	63.53	△2.28	14.90

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	907,375	1,138,717
受取手形	14,944	6,510
売掛金	※ 950,913	※ 814,887
仕掛品	204,892	86,420
貯蔵品	1,208	1,825
前払費用	123,839	127,299
その他	※ 11,788	※ 10,304
流動資産合計	2,214,962	2,185,965
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,524	57,830
工具、器具及び備品	21,820	22,815
有形固定資産合計	67,345	80,646
無形固定資産		
ソフトウェア	9,004	6,785
無形固定資産合計	9,004	6,785
投資その他の資産		
投資有価証券	3,430	4,457
関係会社株式	95,400	95,400
長期貸付金	※ 109,000	—
敷金及び保証金	183,179	174,189
その他	0	0
投資その他の資産合計	391,010	274,046
固定資産合計	467,360	361,477
資産合計	2,682,322	2,547,443

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※ 325,247	※ 216,560
1年内返済予定の長期借入金	139,980	116,669
未払金	※ 51,798	※ 67,330
未払費用	11,018	8,517
未払法人税等	4,423	8,189
未払消費税等	11,086	15,511
預り金	12,114	23,946
前受収益	※ 72,176	102,629
賞与引当金	85,352	62,081
受注損失引当金	123,058	62,000
その他	12,586	1,313
流動負債合計	848,841	684,748
固定負債		
長期借入金	152,822	36,153
繰延税金負債	2	—
その他	10,321	10,321
固定負債合計	163,145	46,474
負債合計	1,011,987	731,223
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金		
資本準備金	606,391	606,391
その他資本剰余金	45,483	45,483
資本剰余金合計	651,875	651,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	444,643	590,943
利益剰余金合計	444,643	590,943
自己株式	△78	△78
株主資本合計	1,667,406	1,813,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	△247
評価・換算差額等合計	5	△247
新株予約権	2,923	2,761
純資産合計	1,670,335	1,816,220
負債純資産合計	2,682,322	2,547,443

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 3,950,013	※1 4,111,298
売上原価	※1 3,556,407	※1 3,672,208
売上総利益	393,605	439,089
販売費及び一般管理費	※1,※2 591,889	※1,※2 597,655
営業損失(△)	△198,283	△158,566
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 2,123	※1 888
受取賃貸料	※1 6,258	※1 5,604
その他	1,023	979
営業外収益合計	9,404	7,472
営業外費用		
支払利息	1,591	1,302
賃貸費用	6,590	5,354
支払手数料	1,251	1,248
その他	30	864
営業外費用合計	9,464	8,769
経常損失(△)	△198,343	△159,863
特別利益		
関係会社株式売却益	—	331,200
抱合せ株式消滅差益	104,247	—
特別利益合計	104,247	331,200
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△94,095	171,336
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	53,301	—
法人税等合計	55,591	2,290
当期純利益又は当期純損失(△)	△149,687	169,046

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	1,202,985	34.6	1,311,077	36.9
II 経費		2,278,268	65.4	2,242,660	63.1
当期総製造費用		3,481,253	100.0	3,553,737	100.0
期首仕掛品たな卸高		229,790		204,892	
合計		3,711,044		3,758,629	
期末仕掛品たな卸高		△154,636		△86,420	
売上原価		3,556,407		3,672,208	

原価計算の方法

当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) ※経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
外注費	1,984,256 千円	外注費	1,977,222 千円
地代家賃	76,605	地代家賃	128,964
支払手数料	67,825	支払手数料	45,162
減価償却費	9,331	減価償却費	13,283



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	549,420	584,962	45,483	630,446	616,696	616,696	△23	1,796,539	
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）	21,546	21,429		21,429				42,975	
剰余金の配当					△22,366	△22,366		△22,366	
当期純利益又は当期純 損失（△）					△149,687	△149,687		△149,687	
自己株式の取得							△54	△54	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	21,546	21,429	—	21,429	△172,053	△172,053	△54	△129,132	
当期末残高	570,966	606,391	45,483	651,875	444,643	444,643	△78	1,667,406	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△91	△91	2,988	1,799,435
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				42,975
剰余金の配当				△22,366
当期純利益又は当期純 損失（△）				△149,687
自己株式の取得				△54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	97	97	△64	32
当期変動額合計	97	97	△64	△129,100
当期末残高	5	5	2,923	1,670,335

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	570,966	606,391	45,483	651,875	444,643	444,643	△78	1,667,406
当期変動額								
剰余金の配当					△22,746	△22,746		△22,746
当期純利益又は当期純 損失（△）					169,046	169,046		169,046
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	146,299	146,299	—	146,299
当期末残高	570,966	606,391	45,483	651,875	590,943	590,943	△78	1,813,706

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5	5	2,923	1,670,335
当期変動額				
剰余金の配当				△22,746
当期純利益又は当期純 損失（△）				169,046
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△252	△252	△162	△414
当期変動額合計	△252	△252	△162	145,884
当期末残高	△247	△247	2,761	1,816,220

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づいております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

### 6. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた11,415千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	52,136千円	13,982千円
長期金銭債権	109,000	—
短期金銭債務	26,206	31,865

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	70,340千円	49,796千円
売上原価・販売費及び一般管理費	625,892	290,095
営業取引以外の取引による取引高	7,880	6,141

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	82,025千円	77,830千円
給与手当	186,596	195,195
賞与引当金繰入額	16,198	12,262
退職給付費用	17,525	18,110
法定福利費	38,426	41,574
採用費	44,886	24,107
支払手数料	88,661	77,056
減価償却費	2,391	3,001

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度末の貸借対照表計上額は95,400千円、前事業年度末の貸借対照表計上額は95,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26,339千円	19,009千円
敷金償却費	4,871	7,623
未払費用	6,118	3,207
未払事業税	2,503	1,806
未払事業所税	1,575	1,759
受注損失引当金	37,975	18,984
繰越欠損金	54,583	122,791
関係会社株式	96,505	—
その他	482	316
繰延税金資産小計	230,955	175,497
評価性引当額	△230,955	△175,497
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
未収事業税	—	—
その他有価証券評価差額金	2	—
繰延税金負債合計	2	—
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債の純額	2	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
住民税均等割額		1.3
評価性引当額の増減		△32.0
その他		△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	45,524	19,658	634	6,718	57,830	29,709
	工具、器具及び備品	21,820	12,332	68	11,269	22,815	116,084
	計	67,345	31,991	702	17,987	80,646	145,794
無形固定資産	ソフトウェア	9,004	709	—	2,928	6,785	—
	計	9,004	709	—	2,928	6,785	—

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加額)

建物	内装工事等	19,658千円
工具、器具及び備品	什器備品等	10,648千円
	設備工事等	1,072千円
	コンピュータ等	612千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア	709千円

(減少額)

建物	内装工事等	634千円
工具、器具及び備品	什器備品等	68千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	85,352	62,081	85,352	62,081
受注損失引当金	123,058	62,000	123,058	62,000

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.netyear.net/">http://www.netyear.net/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

### (注) 1. 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

#### 第8条 (単元未満株式についての権利)

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割合及び募集新株予約権の割当を受ける権利
4. 次条に定める請求をする権利

#### 第9条 (単元未満株式の買増し)

当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。

2. 平成30年1月31日開催の取締役会において株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は以下のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

事務取扱開始日 平成30年6月27日

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月8日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月9日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年8月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

ネットイヤーグループ株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネットイヤーグループ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ネットイヤーグループ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

ネットイヤーグループ株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。